

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	低所得者の自立支援			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生活支援課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	B-3-7		

① 施策の現状と課題	<p>生活保護世帯の動向は、長引く不況、景気低迷、リストラによる失業率の増加や高齢化の進展、核家族化による扶養義務意識の希薄化により、全国的に増加の傾向にあります。</p> <p>本市では、平成24年度までは生活保護に関する相談が増加しておりましたが、平成25年度からは相談件数が減少に転じて被保護世帯、人員ともに微減傾向にあります。被保護者の世帯状況は、高齢者、傷病・障がい者等の要保護世帯が大部分を占めていますが、近年では稼働年齢層である世帯中心者のリストラ、精神疾患や離婚による母子世帯、扶養義務関係者がいながら援助が望めないケースなどが増えてきており、その内容も複雑・多様化してきています。</p> <p>今後は、生活保護の相談を求める人や、生活保護受給者のプライバシーを守り、安心して相談できる環境の整備をするとともに、様々な課題を抱える世帯の状況に応じたきめ細かなケースワークを実施し、生活保護世帯の自立支援の充実のため、各種保健福祉施策等の活用や就労支援等の援助を検討し、その世帯に必要な扶助及び指導をし、適正な保護を推進していく必要があります。</p> <p>また、生活保護費の中で大きな割合を占める医療扶助について、医療内容の確認、精神通院患者の自立支援法活用の可否、重複受診、頻回受診、向精神薬重複処方等の点検を行い、適正給付に努めていく必要があります。</p>
② 施策の基本方針	低所得者の生活の安定と自立の促進に向け、その状況等に応じ、関係機関と連携のもと生活保護制度の適正な運用に努めます。

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) 面接相談の充実 面接相談員を配置し、生活に困窮する相談者に対して、生活保護制度の目的等の説明や申請意思の確認などについて親切丁寧に対応します。
	主要施策名(2) 生活保護適正化の取組 被保護者である低所得者の自立支援のため、資産の活用、年金や手当等の諸制度を活用するための調査を行い、その活用について指導を行います。 また、ケースワーカーの充実を図り、計画的な訪問調査を行い、生活状況の把握に不正受給の未然防止に努めます。医療扶助については、医療内容の確認、精神通院患者の自立支援法活用の可否、重複受診、頻回受診、向精神薬重複処方等の点検を行い、適正給付に努めます。
	主要施策名(3) 就労支援の推進 ハローワークと連携し、就労意欲喚起事業等を積極的に活用し、自立に向けた取組みを指導します。
	主要施策名(4)
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (H25年度)
	就労開始率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		43.6	62.2	61.2	60.0			50.0	平成23年度より保護者数が若干ながら減少傾向にあるため、就労支援対象者数も減少傾向である。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位	
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額		
	1	セーフティネット支援対策事業	面接相談事務・年金、資産調査事務	7,493	8,503	9,104	3
	2	緊急雇用創出事業	住宅手当支給事務・就労意欲喚起事業	13,901	23,389	30,506	2
	3	生活保護費支給事業	生活保護費及び医療費支給・CW事務	3,003,838	3,100,088	3,012,358	1
	4						
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
12							
13							

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	生活に困って相談にみえた方には、[福祉の心]を持って対応していただきたい、生活保護費の適正支給を図るとともに、自立に向けた就労支援の推進に力をいれて欲しい。
---------------------------------	--

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	生活保護制度については、世間でもそのあり方について様々な議論がなされている状況であるが、主要部長の意見でもあるように、まずは支給する側の市職員の知識及びスキルの向上を図り、公平な目で支給していただくことを望む。そうすることで、一定の基準と統一的な観点で保護費を支給することができ、また現在は、やむを得ない理由で受給している者を早期に社会復帰させることができるため、今後の生活保護費にかかる市の歳出を削減することにも繋がるからである。 実際に実務を行っていただければ、市民の生活状況は多種多様であることが分かると思うし、一筋縄ではいかない案件も多々あると思うが、それにしっかりと対応できるような体制を作ってほしい。 また、目標指標について、就労開始率の目標値が現状より減少している。現状より高い目標値を設定し、それに向かって努力してほしい。 如何にして就労開始率を上げていくかの手法の検討も必要なのではないか。
--------------------------	---

⑧ 施策に対する市の最終方針	低所得者の生活の安定と自立の促進に向け、担当職員のスキルアップを図り、世帯の生活状況等に応じた適切な指導や助言を行なうと共に、関係各機関との連携を密に行ない必要に応じた適正で公平な制度運用に努めます。また、就労等保護者自身の能力活用による保護からの自立を積極的に支援していきます。なお、就労開始率の向上については、関係機関との連携や各種支援制度の活用を行い、より高い目標を目指します。
-------------------	--